

高度通信・放送研究開発委託研究

課題236
データ利活用等のデジタル化の推進による社会課題・地域課題解決のための
実証型研究開発（3）

2024年6月12日

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）

オープンイノベーション推進本部 ソーシャルイノベーションユニット
戦略的プログラムオフィス 地域連携・産学連携推進室

chiiki@ml.nict.go.jp

< 本件に関する問合せ先 > 公募担当 E-mail: info-itaku@ml.nict.go.jp

背景と課題

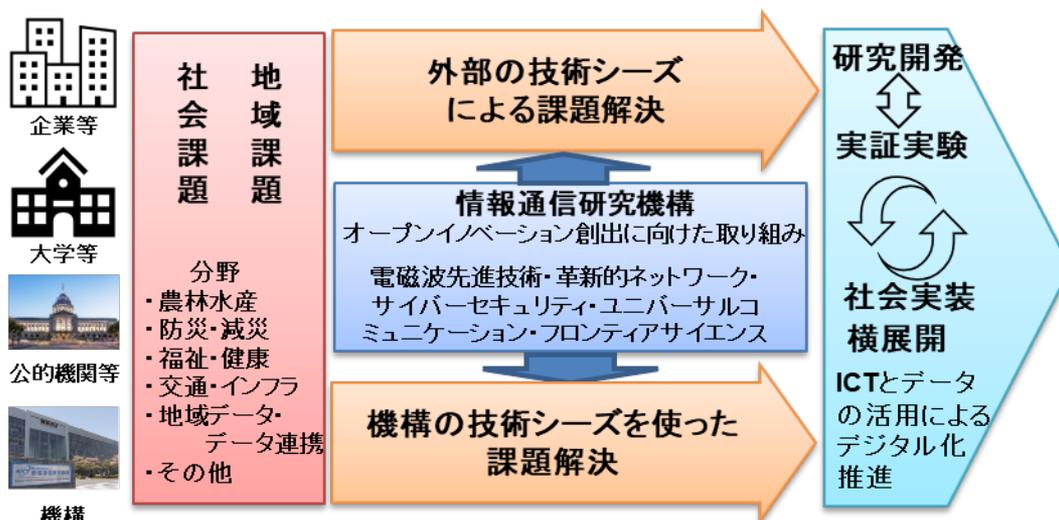
- 情報通信技術（ICT）を使い多様なデータを利活用することでカーボンニュートラル、経済の活性化や国民の安全・安心の確保、少子高齢化等に起因する諸課題等の多岐にわたる社会課題・地域課題の解決が期待される。
- 政府においては、我が国が目指す未来社会（Society 5.0）として、「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会」を提示し、Society5.0の実現に必要なものとして、「社会の再設計とサイバー空間での社会基盤の構築、「知」の創造、人材の育成」を取り上げている（第6期科学技術・イノベーション基本計画）。「いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用して新たな価値を創出できるようになる」ことを目標に掲げた（統合イノベーション戦略2023）。また、「デジタル田園都市国家構想」を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している（デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版））。
- 機構は、「「重点研究開発分野の研究開発等」の業務と連携し、企業・大学等との共同研究、委託研究、研究開発成果の標準化（略）等に積極的に取り組み、研究開発成果の普及や社会実装に向けた取組を実施する。（略）社会課題・地域課題解決や社会システム変革、新たな価値創造等に資するイノベーション創出及びSDGsの達成への貢献を目指すものとする。」とされている。

研究開発の目的

データ利活用等のデジタル化の推進による現在の社会課題・地域課題の解決につながる新たなICTに関する実証型の研究開発を実施し、持続可能なサービス基盤の創出などを通じて研究成果の数年先の社会実装及び展開につなげ、経済活性化のみならず国民の安全・安心や多様な幸せの実現に寄与することを目的とする。

機構発技術シーズの活用

受託者が、機構だけでは発想し得なかった地域の課題に新たな解決方法確立することで、機構発技術シーズによる社会課題・地域課題解決を加速させることも可能としている。



- 本委託研究は、多岐にわたる現在の社会課題・地域課題の中から提案者が課題を選定し、ICTとデータを活用したデジタル化の推進による解決を目指した研究開発を行い、その成果を、その課題を抱える地域で実証する実証型の委託研究である。

- 研究開発にあたっては、最終的に自走可能な形態による研究成果の早期の社会実装と展開を目指すためビジネスプロデューサー*の設置と、円滑で効率的な実証実験の実施のため産学官等の連携による複数者による体制での実施を必須とする。

＊研究開発成果の社会実装・展開を他の参画者に意識させ、研究開発全体の方針（要素技術間の調整、成果の取りまとめ方等）を把握したうえで実用化・事業化につながる計画を担当する参画者。

アウトプット目標

- 提案する社会課題・地域課題を解決するための新たな技術とそれをを用いた優位性のあるシステムの開発
- 社会実装の実現を目指した**実証実験の実施**
 - 開発するシステムの技術的要件
 - システム開発の結果及び性能評価
 - 実証実験の実施で分かった問題点と対応して行ったシステムの改良と効果等を明確化し報告
- 自走可能な形態による研究成果の社会実装とその横展開の計画を立案し示すこと
 - 研究開発期間終了後の3年程度での研究開発成果の社会実装と展開において問題となる課題の検討と整理
- 実証実験で得られたデータの効果的な活用を見据え、データのオープン化などによるデータ利活用についての具体的な方策の実現への道筋を提案

本委託研究の目的：委託研究で得られる研究開発成果が地域や分野を超えて実装・展開されることにより新たな価値を生み出し、経済・社会の活性化や安全・安心等につながること。

@提案書

- アウトプットが活用されてもたらされる社会・経済的な効果、例えば、提案者の継続した取組等による製品・サービス等の実用化、国際標準化の実現など、社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標を設定すること。
- 実用化、事業化、社会実装に向けた出口戦略を明確にした上で、「5 成果の展開・普及」に記述。「5-3 展開・普及計画（マイルストーン）」に目標達成のための計画実施の具体的な時期（目標）、体制、方策等と研究開発期間終了後に達成すべきマイルストーンを記述。
- SDGs等の目標達成やデジタル田園都市国家構想の実現に資する予算への申請等に関係する事項があれば記載すること。

採択件数 : 最大10件

研究開発期間 : 2024年度（契約締結日）から2025年度まで

研究開発予算 :

2024年度	2025年度
総額12百万円	総額20百万円

(一般管理費・税込・1件あたり上限)

(提案の予算額の調整を行った上で採択する提案を決定する場合がある。)

研究開発体制 : 課題解決による直接的な受益者を含んだ複数の実施主体（提案者、連携研究者、研究実施協力者等の参加形態は問わない）からなる体制による提案とすること

- 地域に密着した企業や自治体の協力（参画）など実証実験の円滑な実施体制
- 提案者が1者の場合は、必ず連携研究者、研究実施協力者等を含めること
- 実施主体において、情報通信技術の視点と課題解決による直接的な受益者の視点で本委託研究の研究開発成果を評価できること

提案者の中に社会実装・展開を推進できる者を必ず含むこと

ビジネスプロデューサー*を必ず参画させること

- 産学官等連携体制を構築し参画企業等が研究開発成果を実用化・事業化につながる仕組みを作ること

*研究開発成果の社会実装・展開を他の参画者に意識させ、研究開発全体の方針（要素技術間の調整、成果の取りまとめ方等）を把握したうえで実用化・事業化につながる計画を担当する参画者。

- 提案課題に対応する提案主分野を記載すること（農林水産、防災・減災、福祉・健康、交通・インフラ、地域データ・データ連携、その他）
- 提案課題の設定にあたっては、「目的」を踏まえたうえで、以下に例示するような事項等に繋がるものとし、その概要について記載すること
 - 1) 先端的なICTによる良質なデータの収集・流通・利活用による新たな価値創造
 - 2) 他の方式に対して優位性のある課題解決方式の開発
 - 3) データの流通やオープン化の促進
 - 4) 民間の取組が難しい条件不利地域や社会的弱者等の課題解決
- 提案課題の設定にあたっては、以下の点のいくつかを踏まえた提案であることが望ましく。その概要について記載すること
 - データ連携：様々な分野からのデータ活用による新たなサービスの創出や向上
 - 技術の融合：複数の技術を組み合わせる（融合する）ことによる相乗効果
 - エコシステムの構築：分野あるいは地域の枠を超えて展開していく仕組みの構築
 - 機構の技術シーズやテストベッド等を課題の中に取り入れる場合にはその活用方法

提案に当たっての留意点：実証実験等

- 実証実験は実環境で実施することとし、具体的な計画を記載すること。利用者の参加、具体的な効果の測定、サービスモデルの成立性検証など、地域の実証実験としての意義を高める工夫をすること。
- 研究開発計画は2024年度については研究開発予算額を12百万円／年（上限）で考え、2025年度については12百万或いは20百万円／年（上限）として設定すること。2025年度の研究開発予算額を20百万円（上限）とする場合は、増額分は研究開発成果の拡大と社会実装・展開を加速するためであることとし、増額分で実施する項目についても記述すること。

提案に当たっての留意点： データ等の取扱いに関する計画

本研究開発の遂行過程で得られる科学的なデータがあれば、広くオープンにするのが望ましい。



- 公開の見込みがある科学的なデータについて記載
研究データの取扱いについてデータマネジメントプラン
(DMP) の様式に記載すること。
- データそのものを公開できなくとも、API等によりその
データを活用するサービス等の検討について記載

必要に応じて、プロジェクトオフィサーがデータ等の公開計画を指示する場合がありますので、留意すること。

パーソナルデータを取扱う場合には「委託研究におけるパーソナルデータの取扱いについて」を参照して別紙パーソナルデータ取扱チェックリストを提出すること（応募要領参照）。

提案に当たっての留意点：機構発 技術シーズ、テストベッドの利用

- 応募要領の別添「本委託研究の受託者に提供可能な機構発技術シーズ一覧」にある各機構発技術シーズについて、その担当部署等の詳細情報が必要な場合、機構の戦略的プログラムオフィス地域連携・産学連携推進室（chiiki@ml.nict.go.jp）に連絡すること。提案書提出前に技術の提供条件について、各担当部署と調整を行うとともに、提案書に調整済みであることを明記すること。
- 研究開発の実施にあたっては、機構が構築する各種テストベッド（<https://testbed.nict.go.jp/>）を利用することができる。利用にあたって、機構との協議が必要となるので、提案書を提出するまでに機構（「テストベッド利用相談窓口」<https://www.nict.go.jp/collaboration/utilization/B5G/>）に連絡し、利用条件等を確認すること。

運営管理

- 機構と受託者の連携を図るため、代表提案者は、プロジェクトオフィサーの指示に基づき定期的に連絡調整会議を開催すること。
- 過去に機構が実施した本委託研究に関係の深い委託研究との間及び本委託研究の各課題間の連携を促進するため、合同会議を開催するので参加すること。
- 複数の機関が共同で受託する場合には、代表提案者が受託者間（受託者・連携研究者・研究実施協力者）の連携等の運営管理を行い、受託者間調整会議を定期的に開催すること。
- 社会情勢や研究環境の変化等、必要に応じて、プロジェクトオフィサーが研究計画書を変更する場合がありますので、留意すること。
- 必要に応じて機構がビジネスモデル作成や知財取得の支援等を行うことがある。

評価

- 機構は、2025年度に終了評価を実施する。また、機構は、本委託研究終了後に成果展開等状況調査を行い、追跡評価を行う場合がある。
- 機構は、上記以外にも本委託研究の進捗状況等を踏まえて、臨時にヒアリングを実施することがある。

提案に当たっての留意点：研究の中断

2025年度（令和7年度）について、予算の成立状況によっては、実施スケジュールや実施内容等の変更、調整が必要となる場合があることをあらかじめご了承ください。

データ利活用等のデジタル化の推進による社会課題・地域課題解決のための 実証型研究開発（3）

公募期間

2024年5月31日（金）～ 2024年7月10日（水） 正午（必着）

・応募書類は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用したの提出となります。e-Radでの応募単位は、「研究者単位」ではなく「研究機関単位」です。従って、研究員のIDではなく、機関のIDでログインして提出してください。

・e-Radをご利用になるためには、あらかじめe-Radへ研究機関の登録が必要となります（応募時には、代表提案者は機関の登録が必要ですが、共同提案者は必ずしも必要ではありません。）。e-Radへの登録には日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって提出の手続きをしてください。e-Rad ポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

<https://www.nict.go.jp/collabo/commission/20240531kobo.html>

本委託研究（課題236）の受託者に提供可能な機構発技術シーズ一覧（詳細は応募要領の別添2をご参照ください）

No	ジャンル	技術の名称
1	無線通信	中央制御装置が不要な端末間通信システム
2	無線通信	低遅延と多数接続を同時に実現する無線アクセス技術
3	環境計測	・ SNAP-CII ・ Clean air Index
4	IoTデータ利活用、スマートサービス	xDataプラットフォーム/Data Centric Cloud Service
5	無線通信	無線LANの高速接続認証に用いる分散型認証情報更新技術
6	ネットワークシステム	自律的に閉域ネットワークを構築し、情報共有を可能とするソフトウェア技術
7	自律分散処理,DTN,SDN,コネクテッドカー	Hybrdi-DTN -移動体を対象とした効率的なデータ収集手法-
8	環境計測	小型・安価なインフラサウンド観測装置
9	港湾監視	不審船の自動監視・通知システム
10	データ通信	100Gを超えるブロードバンドNWでも利用可能な実用的な超高速データ通信技術
11	可視化	3次元時系列データをリアルタイム可視化する技術
12	画像処理	4G/LTEと5Gのモバイル通信で映像を伝送し情報を抽出する画像処理技術
13	無線通信	複数の無線システムを安定に共存させるSRF無線プラットフォーム
14	対話システム、チャットボット	深層学習を用いた対話システムのためのユーザ発話の意味解釈モジュール
15	対話システム、チャットボット	Web情報を用いた雑談対話システムWEKDA
16	音声翻訳	多言語音声翻訳プラットフォーム
17	無線通信、深層学習	深層学習を用いたカメラ映像からの電波強度予測技術
18	クラウド環境	CyReal（サイリアル）：サイバーとリアル要素を接続可能なテストベッド
19	B5G	高信頼・高可塑B5G/IoTテストベッド
20	無線通信	LPWAテストベッド/ワイヤレスグリッド